

ノウフクマルシェ×観芸祭2019 出品事業者応募要項

農福連携の普及・促進のため、農福連携に取り組む障害福祉サービス事業所の製品力の向上、拡販機会の創出を図るため、京都府庁旧本館で開催する「観芸祭」に農福連携製品を販売するブースを設置します。

1 「ノウフクマルシェ×観芸祭2019」の開催概要

日時：令和元年10月26日（土）10：00～17：00

場所：京都府庁旧本館中庭（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町）

内容：障害福祉サービス事業所で生産される生鮮野菜・農産加工品等の販売

2 募集内容

募集内容：当イベントのブースにおいて販売する商品

（きょうと農福連携センター職員が代理販売します。）

募集対象：京都府内において以下のサービスを提供している障害福祉サービス事業所

- ・就労継続支援A型
- ・就労継続支援B型
- ・就労移行支援
- ・生活介護

対象商品：生鮮野菜及び常温保存が可能な加工品

（賞味期限もしくは消費期限が1週間未満の商品は不可とします）

納品方法：京都府庁に商品を持ち込み

納品日時：令和元年10月25日（金）9：00～12：00

納品場所：ITサポートステーション（京都府庁西別館1階）

※納品日時内での納品ができない場合は、別途ご相談ください。

※具体的な商品の搬入方法など、詳細は別途申込者へ連絡します（注意事項もあわせてご確認ください）。

3 申込

別添の応募申込書にて令和元年10月15日（火）（必着）までにご応募ください。

※出品料は無料ですが、納品に係る旅費等は出品者様側でご負担願います。

4 お問い合わせ

きょうと農福連携センター（京都府健康福祉部障害者支援課内）

TEL：075-414-4596（又は4600）

FAX：075-414-4597

E-mail：noufuku@pref.kyoto.lg.jp

注意事項

■ 申込

- ・ 申込時点では出品確定とはなりません。申込後、きょうと農福連携センターからの申込受付の連絡をもちまして出品確定となります。
- ・ 申込多数の場合、締切前に申込受付を終了する場合がございます。
- ・ 原則として、事前にご提出いただいた「販売商品情報」にご記載いただいた商品のみ出品可能となります。
- ・ 来場者に商品の説明を求められた際の対応のため、「商品営業シート」に商品に関する情報を詳細にご記入ください。
- ・ 申込状況によっては、一部商品の納品数量減等を求める場合がございます。
- ・ 販売商品によっては、別途資料の提供等を求める場合がございます。

■ 納品

- ・ 商品には事業所名、価格（税込）が分かるシール等を貼付してください。
- ・ 製品販売に必要なPOP等もあわせてご提供いただきますようお願いします。
- ・ 納品の際は、定められた日時を遵守してください。
- ・ 納品時に、応募事業所の担当者様立ち会いのもと、納品確認を行います。

■ 販売方法

- ・ イベント当日は、きょうと農福連携センターの職員が代理で販売致します（誓約書の提出をもって、代理販売に同意し、職員に権限を与えたものとします）。
- ・ 屋外での販売となりますので、食品衛生の観点から、要冷蔵商品、要冷凍商品、及び傷みやすい商品については対象外とさせていただきます。
- ・ 試食販売については対応致しかねますのでご了承ください。

■ 返品・精算

- ・ 売れ残った製品のうち、返品を希望される商品については、原則として10月28日（月）午前中に、京都府庁での受け渡しとなります。POP等で返品を希望される場合も、同様の対応となります。
- ・ 商品の代金については、「代金振込先」にご記載いただいた口座への振込により振込手数料を差し引いた額を返金します。

■ その他

- ・ 商品の他、事業所紹介やイベント情報などの広報資料の展示を希望する場合は別途ご連絡ください。
- ・ 暴風雨等諸般の事情により当該日程のイベントが開催できなくなった場合、商品は申込時の「売れ残り時の処理希望」に基づいて処理します。